

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

長野市長 荻原 健司

市町村名 (市町村コード)	長野市 (202011)	
地域名 (地域内農業集落名)	24 川中島地区 ()	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年3月1日(金) (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・地区全体に高齢化が進み、後継者・若い担い手の確保が難しい。
- ・不在地主の農地が荒廃して周辺農地の営農に支障をきたしている。
- ・基盤整備されていない狭小農地が多く、農地の集約・集積化の妨げとなっている。
- ・農地の売却・貸出し希望者が急増している。他地域より引受け手の農業法人・中心経営体数が少なく、早急に対策が必要である。
- ・気候変動の対応では、被害地からの学びや研究・専門機関と連携した早期の備えが必要である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・当地域は、犀川・千曲川によって作られた扇状地で、農地は市街地を取り囲む形で存在し、水路が全体に行き渡っている。果樹栽培は、これらの地の利を活かした農業であり、今後も主力作物として振興に努めていく。
- ・とりわけ「桃」は、特産品として全国的ブランドで収益率も高い。今後も、市場性・将来性が見込める作物として栽培面積を拡大し、担い手の育成に努める。又、ブランドを堅持するため、高品質な果実の生産・管理に注力する。
- ・水稻の栽培は、利益率は低いが生食の生産であり、農地全体の適正管理にとっても重要である。しかし、地域内に有力な中心経営体等が少ないため、その確保が課題である。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	90 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	90 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	— ha

注: 区域内の農用地等面積について、話し合い当初の区域から、以下(2)記載の区域としたことにより、変更しております。

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農用地等の区域は、農振法第10条第3項各号の基準により設定されている農用地区域を基本とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

当面は、現在の耕作者が営農を継続するが、将来的には、中心経営体を中心に、実情に応じて担い手を選出するほか、新規就農者の育成や入作を希望する認定農業者等の受入れを促進することで対応していく。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

・農地所有者の貸付意向と受け手の経営意向を十分踏まえた活用を心がけ、段階的に集約化していく。

(3) 基盤整備事業への取組方針

・農業の生産効率の向上や機械化による農地の集積・集約化を図るため、区画整理や農業用施設の整備などについて検討する。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

・新規就農者には、営農支援に加え、定着に必要な暮らし等の相談にも応じていく。
・「桃」の収益の高さをPRして栽培者の増加に取り組む。
・他地域からの参入・移住を歓迎し、担い手の量的確保に努める。
・農家の割合が高い集落では、定年退職者のグループ化を検討する。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

・果樹農家の収益アップのため、等外品の販路開拓、加工・商品化等に取り組む。
・大型機械が必要な農作業について、今後も幅広く受託していく。
・気候変動の対策として、栽培作物の選定・病虫害防除などで指導体制を整える。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐	①鳥獣被害防止対策	☐	②有機・減農薬・減肥料	☐	③スマート農業	☐	④畑地化・輸出等	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☐	⑦保全・管理等	☐	⑧農業用施設	☐	⑨耕畜連携等	☒	⑩その他

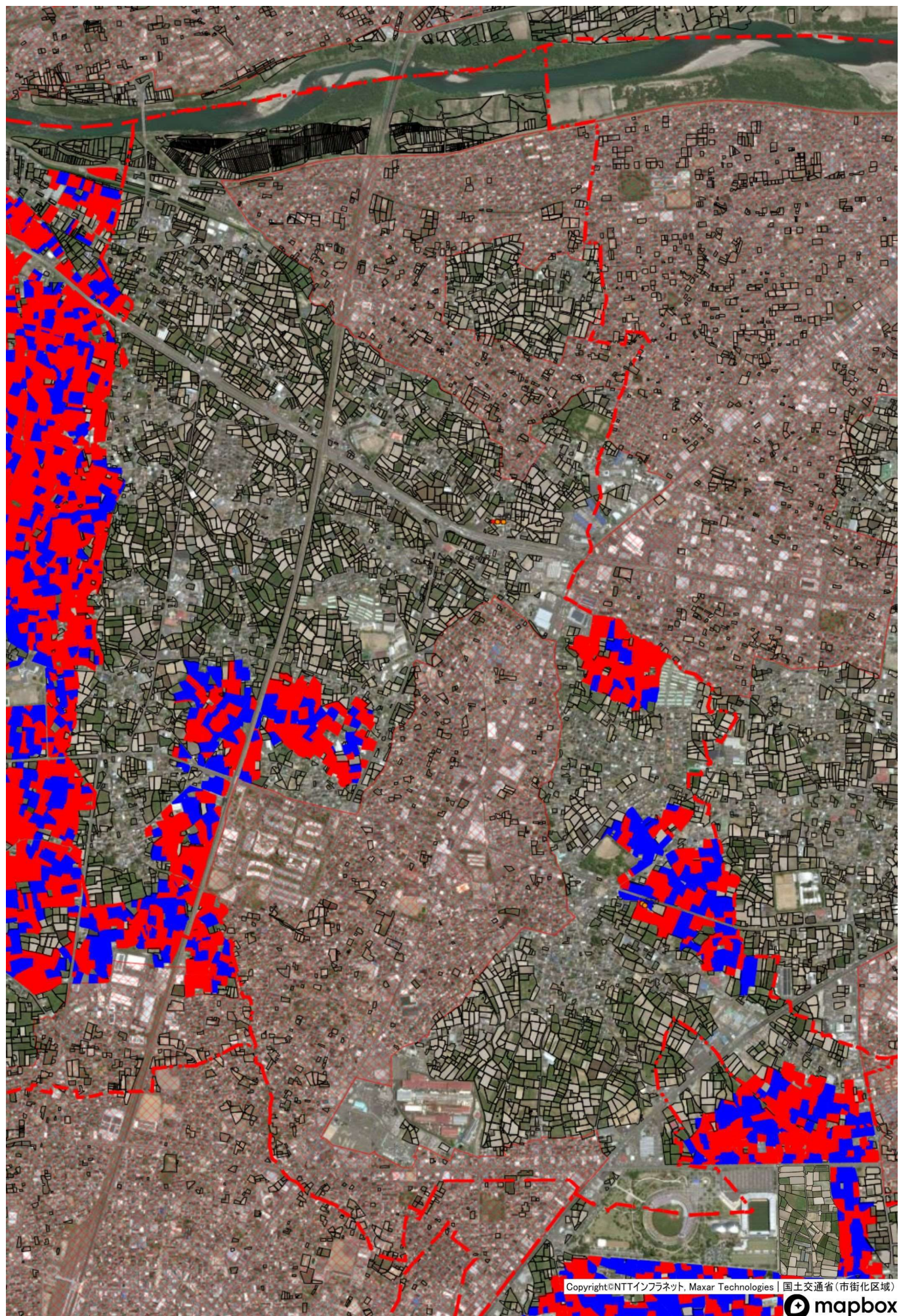
【選択した上記の取組方針】

○企業の農地取得と営農について…⑩

農業を、社員の副業、退職後の就業先と考える企業も、地域計画に照らして受け入れていく。

○市民農園ニーズへの対応について…⑩

市街地と隣接していて希望者は多いと思われるが、当面、農地の集積・経営規模拡大を優先する。



青：現耕作者が耕作 赤：今後検討等（令和元～2年度実施の人・農地プランアンケートを基本に作成）

※ 話し合い当初の区域から、計画区域を変更しております。（作成時点：令和6年8月）